

大阪市告示第1000号

介護保険法（平成9年法律第123号）第70条第1項の規定により、指定居宅サービス事業者を指定したので、同法第78条第1号の規定により別紙のとおり公示する。

令和8年7月29日

大阪市長 横山英幸
（福祉局高齢者施策部介護保険課）